

令和8年度障害福祉サービス事業所等問合せ自動応答システム導入・利用に係る企画提案の問合せ及び回答

NO.	問合せ	回答
1	企画提案募集要領3①の要件については、愛知県競争入札参加資格者名簿(令和6・7年度)に登録されていなくとも、4月1日に(令和8・9年度)の入札資格を申請予定で、5月1日に名簿登載される者は、本件の入札に参加する資格を有すると理解してよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
2	企画提案書作成要領1③の提出書類(事業者パンフレット)について、A4横方向の既存パンフレットを提出しても問題ないでしょうか。	差支えありません。
3	企画提案書(様式3)に記載する「1 当該事業の実施体制」について、対応する人員が流動的となる場合、専任の担当者1名のみを記載すれば問題ないでしょうか。	<p>「1 当該事業の実施体制」欄には、本県での「障害福祉サービス事業所等問合せ自動応答システムの導入・利用」のために提案者側で整えていただく体制を記載いただきたい点となります。</p> <p>提案の選定方法として、「事業実施体制に関する事項」については以下の観点で審査を行うこととしておりますので、複数名での対応を予定いただいているのであれば、専任担当者様のお名前のみを記載いただくよりかは、流動的であっても予定している事業体制の概要を企画提案書内に記載いただければと思います。</p> <p>(ア)事業実施体制に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用開始初期の導入支援サポートが充実しており、職員がスムーズに利用を開始できる支援体制となっているか。 ・問合せ窓口が常設されているなど、職員からの問合せに対して迅速に対応できることができるか。 ・過去5年以内に行政機関でAIチャットボットの導入実績があるか。